

## お知らせ

# 帯状疱疹予防接種の費用を一部助成します！

発症率を低減させ、重症化の防止を図ることを目的に、接種した費用の一部を助成します。

## 対象者

接種時点で大台町に住民登録をしている方で、

【1】予防接種を受ける日において、満50歳以上の方

【2】令和6年4月から12月の期間に1回目または2回目の予防接種を受けた方

※不活化ワクチンの2回目の接種は、1回目接種後、6か月以内に受けた場合とします。

## 助成金額

種類	助成回数	助成金額
不活化ワクチン	2回	1回につき、接種費用の2分の1または上限10,000円
生ワクチン	1回	接種費用の2分の1または上限4,000円

## 申請方法

接種後に、次の書類等を添えて、役場健康ほけん課または各出張所へ提出してください。

- ① 交付申請書兼請求書
- ② 予防接種領収書原本
- ③ 予防接種を受けたことを証明する書類

※交付申請書兼請求書は、役場健康ほけん課または各出張所にあります。

また、町のホームページからもダウンロードすることができます。

※助成については令和6年4月1日以降に接種した分から適用になります。

ただし、令和6年12月27日17時15分までに申請してください。

問合せ先：健康ほけん課 ☎82-3785